

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年2月4日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 住友 正幸

1 入札に付する事項

(1) 入札（業務）件名

下水道水質分析及び除害施設維持管理業務委託契約

(2) 業務内容

I 病院から排出される汚水について、下水道法等関係法令に基づき水質分析を毎月実施し、発注者へ報告書を毎月提出すること。なお、分析項目はカドミウム及びその化合物・シアン化合物・有機リン化合物・鉛及びその化合物・六価クロム化合物・ヒ素及びその化合物・水銀及びアルキル水銀その他化合物・アルキル水銀化合物・ポリ塩化ビフェニル・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタン・四塩化炭素・1.2-ジクロロエタン・1.1-ジクロロエチレン・シス-1.2-ジクロロエチレン・1.1.1-トリクロロエタン・1.1.2-トリクロロエタン・1.3-ジクロロプロペン・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・ベンゼン・セレン及びその化合物・ホウ素及びその化合物・ふっ素及びその化合物・1.4-ジオキサン・フェノール類含有量・銅含有量・亜鉛含有量・溶解性鉄含有量・溶解性マンガン含有量・クロム含有量・ダイオキシン類・アンモニア、亜硝酸、硝酸性窒素・水素イオン濃度・生物化学的酸素要求量・浮遊物質量・ノルマルヘキサン抽出物質量（鉱油類含有量）・ノルマルヘキサン抽出物質量（動植物油脂類含有量）・窒素含有量・りん含有量・温度・沃素消費量とする。ただし、ダイオキシン類は年1回とする。

II 検査・感染系処理施設について、pH計、薬注装置及び各種機器の点検を月2回以上実施して水質管理を行い、発注者へ報告書を毎月提出すること。なお、次に示す薬品をそれぞれの目安のとおり供給すること。

- ・次亜塩素酸ソーダ（20%溶液）：100mg／ℓ、1m³／日
- ・希硫酸（70%溶液）：10mg／ℓ、20m³／日
- ・苛性ソーダ（24%溶液）：10mg／ℓ、20m³／日

III 人工透析処理施設について、バッハチェック、油脂類注入、ベルト交換及び各種機器の点検を月2回以上実施して水質管理を行い、発注者へ報告書を毎月提出すること。なお、次に示す薬品をそれぞれの目安のとおり供給すること。

- ・固形塩素剤：5mg／ℓ、8.5m³／日
- ・希硫酸（70%溶液）：10mg／ℓ、8.5m³／日
- ・苛性ソーダ（24%溶液）：10mg／ℓ、8.5m³／日
- ・チオ硫酸（30%溶液）：20mg／ℓ、8.5m³／日

IV 中水施設について、各種機器の点検を月2回以上実施して水質管理を行い、発注者へ報告書を毎月提出すること。なお、次に示す薬品を目安のとおり供給すること

・ 固形塩素 : 3 mg／ℓ、50m³／日

V 中水施設について、濁度及び大腸菌の水質分析を年6回以上実施し、発注者へ報告書を提出すること。

VI 地階ドライエリア各ポンプ槽（21ヶ所×2系統）について、各種機器の点検（電流値確認・絶縁測定・フロート動作確認等）を年2回以上実施し、発注者へ報告書を提出すること。

VII 地階厨房用グリストラップ（3ヶ所）について、槽内のゴミや油脂分等の産業廃棄物を年3回除去及び処分し、清潔にすること。なお、産業廃棄物の収集運搬処分に係る費用及び契約手続きを含めるものとする。

VIII 汚水槽の状態を定期的に確認し、正常な動作が行えるように必要に応じて清掃等を実施すること。なお、清掃等の費用は別途とし、あらかじめ発注者に相談して見積書を提出すること。

IX PH 2階に設置の高架水槽浄水器（MF膜）設備について、月1回以上点検を行い消毒剤（次亜塩素酸等）を適切に使用し、水道法等関係法令に遵守するように管理すること。

X 高架水槽浄水器（MF膜）設備について、次の項目を年1回分析し、発注者へ報告書を提出すること。

一般細菌・大腸菌・亜硝酸態窒素・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素・塩化物イオン・有機物・pH値・味・臭気・色度・濁度・鉛及びその化合物・亜鉛及びその化合物・鉄及びその化合物・銅及びその化合物・蒸発残留物・シアン化物イオン及び塩化シアン・クロロ酢酸・クロロホルム・ジクロロ酢酸・ジブロモクロロメタン・臭素酸・総トリハロメタン・トリクロロ酢酸・ブロモジクロロメタン・プロホルム・ホルムアルデヒド・塩素酸

XI 受注者は24時間365日において非常通報及び緊急の連絡を受けられる体制を整えているものとし、上記連絡を受けた場合は発注者監督員と連絡を取り合い直ちに現場へ急行し、施設の点検及び原因の究明を行うとともに必要な処置を施すこと。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

(4) 履行場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

(5) 入札方法

一般競争入札

2 入札及び開札執行の日時と場所

(1) 日時

令和8年2月26日（木曜日）午前10時00分

(2) 場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院3階会議室

3 落札者の決定方法

地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下「実施規程」という。）に基づいて作

成した予定価格の制限の範囲内であり、仕様書等で指定する品質、機能等の基準を全て満たしている提案をした入札者のうち、最低の価格を提示した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不適当であると認められるときは、その者を除き当該契約に係る入札を再入札とすることがある。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

実施規程第36条第1項に規定するとおりとする。ただし、実施規程第39条第1項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 実施規程第7条第1項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定によって新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。
- (2) 実施規程第8条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札しようとする調達機器等の仕様及び工事業務等に必要な資格等を証明する書類(詳細は仕様書等による。)を5の(5)に示すとおりに提出ができる者であること。
- (4) 本件入札に参加しようとする者は、5の(1)及び(3)に該当する資格を証明する書類を提出し審査の結果「適合」と認められた者であること。
- (5) 5の(4)に関する確認資料の受領期限、提出場所及び方法

I 受領期限

令和8年2月18日（水曜日）午後4時必着

II 提出先

9の(4)のIに示す場所

III 提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

6 入札の無効

- (1) 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
 - I 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
 - II 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
 - III 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
 - IV 入札に關し談合等の不正行為があったとき。
 - V 入札書に記名押印がないとき。
 - VI 入札書の記載事項の確認ができないとき。
 - VII 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

Ⅷ その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

7 入札又は開札の中止による損害に関する事項

いかなる場合においても、入札参加者もしくはその他代理人が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人又は落札者となった者が負担する。

8 落札の無効

- (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた後、法人が定めた期間内に契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。
- (2) 落札者となった者が、契約締結日までに徳島県建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

9 その他の事項

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約希望金額（消費税法及び地方税法に則った消費税等は含まない。）として落札する。ただし、入札執行者は、契約金額の支払いの際上記契約希望金額に消費税等を加算した金額をもって支払う旨を、契約書に明記する。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 仕様書及び入札説明書の交付

I 交付場所

郵便番号：772-8503

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

II 交付期間

令和8年2月4日（水曜日）から令和8年2月18日（水曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

(5) 入札に係る質疑

I 質疑の問い合わせ先

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

FAX : 088-683-1860

E-mail : shisetsu@naruto-hsp.jp

様式は法人の準備したもの。

II 受付期間

令和8年2月4日（水曜日）から令和8年2月18日（水曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

【本件担当、連絡先】

住 所 :〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

担 当 : 地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局施設整備企画課

（入札担当：中野、大谷）

TEL : 088-683-0011 (内線番号 1385)

FAX : 088-683-1860

E-mail : shisetsu@naruto-hsp.jp

以上